

外国語教育

植民地教育化していく英語教育とそれに
対応する諸実践

鈴木 史朗

一 今教研の特色

一日目を終わって二日目になると、参加者が激減するのが常であり、しかも午後になるとほんの数名しか残っていないかったことも稀では無かった。ところが、今次教研では一日目一二名、二日目一一名と参加者が減る事が無かった。また学生・院生の参加者も二日間で延べ一一名に達した。とりわけ、教育大札幌校英語教育ゼミの学生諸君が、一日目は二年、二日目は一年というふうには、常時参加してきてくれて、分科会討議の活発化に貢献してくれた。

二 レポートの内容

今次教研の第二分科会(外国語)に提出されたレポートは五本

であった。発表された順に簡単に紹介しようとおもう。『開催要項』の「研究課題」をそのまま討議の柱に流用したので、その順に従って発表されたものであった。

菅野信一(檜山・鶉中学校)さんが発表した『「英語で考える」?』と題するレポートは、さすがベテランらしい説得力のあるものであった。「話したいことを英語にするのではなく、話せる英語のみを使うようにする意識転換を図る練習・取り組みについての考察です。」と述べている。かれのクラスはわずか4人の生徒から成っている。ALTと協力して、生徒に遂に自分の話せる英語で、滞日わずか二カ月のALTに自分の言わんとすることを理解させたのである。

笹原昌子(檜山・瀬棚中学校)さんの「授業の中で関わり合いを大切にしたい」というレポートは特別支援学級での英語教育の実践記録である。笹原さんは「私が心がけていること、それは英語の授業の中で、生徒同志の関わりがもつとつけれないだろうか、英語を通して学級の仲間のことをお互いに知り合いながらを深めたいなあ。そんな思いを少しだけ取り入れた授業です。」と述べている。そして自らいろいろな方法を案出して試行し、すぐれた実践になって結実している。

野村健治(札幌東商業高校)さんの「5年ぶりの授業」私の支えになっっているもの」と題するレポートは高教組の専従役員として五年間現場を離れていて、復帰したのちの実践についての報告である。かれはレポートの冒頭部分で次のように述べている。「私にとつての現場復帰の覚悟とは、授業をすることへの覚悟とほぼ同義語であつたということでした。」5年間の空白を埋めるためにかれは猛然と勉強を始めた。本当にその勉強ぶりは生半可なものではなかつた。自分の英語力を磨くことに専念したのである。専従生活の最後の夏にはI I P E(国際平和教育学会)に自費で参加して、世界各国から参加した三十二名の人々と寝食を共にして九日間英語づけの生活を送る体験もした。

島倉紀尋(旭川南高校)さんの報告は、主担当ではないので「いわれるがまま実施」と断つてあるが、「本年度の旭川南高校一年次の取り組み」ということで、要するに現状報告であると言えるだろう。「単語の蓄積効果」という言葉もレポートのなかにみえるように、「受験指導」にいかにか力を入れているかという点に力点がかかっているように思われる。かつては大学入試が諸悪の根源であるように言われていた時代があつた。しかし選抜方法の多様化などにより、入試で英語の試験を受けずに大学に入ってくる学生が増えてきている現状から、現在は大学入学

者の英語学力は最悪の状態にあると言わざるを得ない。小学校から英語教育を始めているにも拘わらずである。この齡(八一歳)になつてから、筆者は受験英語の重要性を痛感するようになった。

犬上達也(上川・南富良野中学校)さんの「小学校外国語活動と中学校英語教育との関わりと課題」というレポートは、中学校の英語教員でありながら、町内の小学校でも「外国語活動」を担当している犬上さんの発表である。本教研にもたまに小学校で英語を担当している人が参加したこともあるが、全く話が咬み合わず、得るところが無かつたようであつた。犬上さんのような人の経験には学ぶことが多いと思う。とはいへ、これも別な角度から眺めると、大きな問題が含まれている。労働荷重の問題である。

今次教研の第二分科会で発表された五本のレポートを概観すると、いずれもが普段着のままの実践を見せているもので、十分説得力のある内容であつた。発表者には十分な発表時間が与えられたし、討議の時間も不足することはなかつた。本教研がこのような形で開催されるようになった一九七六年このかた、一貫して共同研究者として参加させていただけであり、いくつかの第二分科会の様子が記憶の奥底に残っているが、今回のも

のもそれらに加わるのではないかと思われる。

三二 英語教育の植民地教育化について

一貫して保守政権を支持してきた知人が「安倍晋三という男は恐ろしい奴ですな」と漏らしたことがある。かれが行つて来た悪事の集大成として「特定秘密保護法」の制定を挙げる事ができるだろう。もちろん、最終ゴールは「改憲」であろうが、その後も「国家安全保障戦略」と新「防衛計画の大綱」の策定と続いている。しかも来年には「集団的自衛権の行使・合憲化」の閣議決定、「国家安全保障基本法」の制定などを強行しようと目論んでいる。

いみじくも、麻生副総理が口を滑らしたように、ヒトラーのような独裁者になろうとしているのではないかと思えるふしがある。三権分立態勢を壊して行政が頂点に立とうとしているようにも見える。全国の高裁が「違憲状態」と判断した「一票の格差」の問題にしても、一向に是正する気配が無い。教育も政党政治からは独立した存在であるとみなされてきたのに、教育再生実行会議は教育委員会制度の改革を提言している。地方教育行政の権限と責任を教育長に担わせ、その任免を自治体の首長に委ねるといっているのである。政府はこれにはすぐ飛びついて、

来春の通常国会に改革法案を提出する運びになっている。

旧植民地でもないのに、これほどに英語一色になっている国は、他に見当たらないのではないだろうか。しかも矢継ぎ早に次々と改革を打ち出して来るさまは異常としか言いようがない。しかも力を入れてるのは原住民が外来のご主人に仕えるのに必要な言葉なのである。まさに植民地教育なのだ。この傾向は「集団的自衛権」の行使が政府関係者の口に登りはじめた頃と期を一にする。単なる偶然と片付けてしまうことはできないのである。

以上分科会の討議で出てきたものを拾い集めて、一貫した文章に仕立て直したものである。

(元北海道教育大学釧路校)